

## 第5章 計画の推進

### 1 教育・保育提供区域について

教育・保育提供区域とは、子ども・子育て支援法第 61 条第 2 項の規定により、市町村が地理的条件や人口、交通事情その他の社会的条件及び教育・保育施設の整備状況等を総合的に勘案して定める区域です。市町村は、その区域ごとに教育・保育サービスや地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを算出し、それに対する提供体制の確保内容と実施時期を子ども・子育て支援事業計画において定めるものとされています。

本市では、市全域を教育・保育提供区域として捉え、「市全域を 1 区域」とし、市域全体の需要量（量の見込み）を推計し、これに対する供給量とその方法（確保方策）を定めません。

### 2 計画期間における児童数の推計

量の見込みの算出の基となる児童数は、平成 27 年度から平成 31 年度の各年度 4 月 1 日の住民基本台帳人口を基に、性別・1 歳階級別コーホート変化率法により推計しています。計画期間における推計結果は、以下の通りです。

年齢	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
0 歳	698 人	702 人	705 人	708 人	709 人	714 人
1 歳	781 人	757 人	761 人	764 人	767 人	768 人
2 歳	807 人	823 人	798 人	802 人	805 人	808 人
3 歳	806 人	841 人	858 人	832 人	836 人	839 人
4 歳	902 人	827 人	863 人	881 人	854 人	858 人
5 歳	889 人	924 人	847 人	883 人	901 人	874 人
6 歳	889 人	919 人	955 人	876 人	913 人	932 人
7 歳	866 人	897 人	927 人	964 人	884 人	921 人
8 歳	899 人	878 人	909 人	939 人	976 人	895 人
9 歳	882 人	912 人	891 人	922 人	952 人	989 人
10 歳	876 人	887 人	917 人	896 人	927 人	957 人
11 歳	896 人	889 人	900 人	930 人	909 人	940 人
合計	10,191 人	10,256 人	10,331 人	10,397 人	10,433 人	10,495 人

### 3 算定にあたっての基本的な考え方

---

国の「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」、「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方（改訂版）」に従って、児童数の推計とニーズ調査結果を基に算定しました。なお、一部の事業においては、国から示された方法に基づく補正や、本市の実情に合わせた補正を行いました。

また、本計画の計画期間は令和2年度から令和6年度までの5年間ですが、「教育・保育事業」及び「放課後児童健全育成事業（こどもルーム事業）」については、令和6年度の整備量を明確にするため、令和7年度まで算出しています。

## 4 教育・保育事業の量の見込みと確保方策

### <認定区分について>

子ども・子育て支援新制度では、保護者からの申請を受け、3つの認定区分に応じて施設（幼稚園、保育所、認定こども園、小規模保育など）の利用先が決まります。また、幼児教育・保育の無償化の実施に伴いこれまでの支給認定が教育・保育給付認定に変わり、施設等利用給付認定が新設されました。

#### [教育・保育給付認定]

認定区分	対象	利用先
1号認定	・教育標準時間認定 子どもが満3歳以上で、教育を希望する場合	新制度幼稚園 認定こども園
2号認定	・満3歳以上・保育認定 子どもが満3歳以上で、「保育の必要な事由」(※)に該当し、保育所等での保育を希望する場合	保育所 認定こども園
3号認定	・満3歳未満・保育認定 子どもが満3歳未満で、「保育の必要な事由」(※)に該当し、保育所等での保育を希望する場合	保育所 認定こども園

#### [施設等利用給付認定]

認定区分	対象	利用先
1号認定	・子どもが満3歳以上で、教育を希望する場合	未移行幼稚園 国立大学附属幼稚園 特別支援学校幼稚部
2号認定	・3歳児以上（満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過してから） 「保育の必要な事由」(※)に該当する上記の子ども	未移行幼稚園及び預かり保育 認定こども園の預かり保育 一時預かり事業 病児保育事業 子育て援助活動支援事業
3号認定	・3歳児未満（満3歳に達する日以後の最初の3月31日まで） 「保育の必要な事由」(※)に該当する上記の子どものうち、住民税非課税世帯に該当する場合	未移行幼稚園及び預かり保育 認定こども園の預かり保育 一時預かり事業 病児保育事業 子育て援助活動支援事業

#### ※「保育の必要な事由」

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 就労（フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など、基本的にすべての労働を含む） | <input type="checkbox"/> 虐待やDVのおそれがあること    |
| <input type="checkbox"/> 求職活動（起業準備を含む）                                 | <input type="checkbox"/> 保護者の疾病、障害         |
| <input type="checkbox"/> 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）                         | <input type="checkbox"/> 他の子どもの育児休業中であること  |
| <input type="checkbox"/> 妊娠・出産   | <input type="checkbox"/> 同居親族の介護・看護        |
|  | <input type="checkbox"/> その他、上記に類する状態にあること |

## (1) 教育（認定こども園・幼稚園）【3～5歳】

《現状》

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
定員数	2,196人	2,196人	2,196人	2,196人	2,196人
在園児数（市内園）	1,407人	1,408人	1,416人	1,488人	1,495人
在園児数（市外園）	190人	193人	177人	179人	189人
在園児計	1,597人	1,601人	1,593人	1,667人	1,684人

※各年度5/1現在

《量の見込みの算定に当たっての考え方》

### 【1号認定】

計画期間における児童数の推計値から、保育における2号認定の見込み数を除いたすべての児童が、幼児教育・保育の無償化によって認定こども園又は幼稚園を利用すると見込んで算出しています。

### 【2号認定（幼児期の学校教育の利用希望）】

共働き等家庭（ひとり親又は両親ともフルタイムもしくはいずれかがパート長時間、以下同様）又は1年以内に共働きの意向がある家庭の3～5歳で、特に「幼稚園」の利用を強く希望している人の割合を推計児童数に乗じて算出するとともに、保育における認定率の伸びを勘案し、それらのうち一定割合が幼児教育・保育の無償化に伴い幼稚園の預かり保育を利用すると見込んで算出しています。

《確保方策の考え方》

量の見込みに対して十分な提供体制を確保します。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
量の見込み（a）	1,788人	1,768人	1,734人	1,737人	1,716人	1,685人
1号認定（a <sub>1</sub> ）	1,403人	1,375人	1,333人	1,327人	1,298人	1,260人
2号認定（幼児期の学校教育の利用希望）（a <sub>2</sub> ）	385人	393人	401人	410人	418人	425人
確保の内容（b）	2,196人	2,146人	2,096人	2,046人	1,996人	1,996人
1号認定（b <sub>1</sub> ）	1,811人	1,753人	1,695人	1,636人	1,578人	1,571人
特定教育・保育施設	176人	376人	576人	776人	976人	976人
上記以外の幼稚園	1,635人	1,377人	1,119人	860人	602人	595人
2号認定（b <sub>2</sub> ） 幼稚園及び預かり保育	385人	393人	401人	410人	418人	425人
過不足（b-a）	408人	378人	362人	309人	280人	311人
過不足（b <sub>2</sub> -a <sub>2</sub> ）	0人	0人	0人	0人	0人	0人

## (2) 保育（認定こども園・保育所）【3～5歳】

《現状》

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
定員数	592人	625人	710人	752人	803人
特定教育・保育施設	592人	625人	707人	743人	794人
企業主導型保育（地域分）	一人	一人	3人	9人	9人
在園児数（市内園）	582人	616人	767人	683人	750人
在園児数（市外園）	47人	47人	41人	42人	40人
在園児計	629人	663人	717人	725人	790人

※各年度 4/1 現在

《量の見込みの算定に当たっての考え方》

### 【2号認定（保育所）】

共働き等家庭又は1年以内に共働きの意向のある家庭の3～5歳で、認可保育所等を利用したい人から幼児期の学校教育の利用希望者を除いた割合を推計児童数に乗じて算出した結果に、幼児教育・保育の無償化の影響分及び認定率の伸びを勘案し、算出しています。

《確保方策の考え方》

量の見込みに対して十分な提供体制を確保します。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
量の見込み（a）	809人	824人	834人	859人	875人	886人
確保の内容（b）	803人	864人	889人	914人	939人	975人
特定教育・保育施設	794人	855人	880人	905人	930人	966人
企業主導型保育（地域分）	9人	9人	9人	9人	9人	9人
過不足（b-a）	△6人	40人	55人	55人	64人	89人

### (3) 保育（認定こども園・保育所）【0歳】

《現状》

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
定員数	69人	88人	113人	125人	126人
特定教育・保育施設	69人	76人	94人	99人	100人
特定地域型保育事業	一人	12人	12人	21人	21人
企業主導型保育（地域分）	一人	一人	7人	5人	5人
在園児数（市内園）	55人	57人	64人	61人	94人
在園児数（市外園）	3人	4人	1人	4人	4人
在園児計	58人	61人	65人	65人	98人

※各年度 4/1 現在

《量の見込みの算定に当たっての考え方》

#### 【3号認定（0歳）】

共働き等家庭又は1年以内に共働きの意向のある家庭の0歳で、認可保育所等を利用したい人の割合を基に、育児休業の取得状況を勘案した割合を推計児童数に乗じて算出しています。

《確保方策の考え方》

既存の保育所等の支援を行い、量の見込みに対して十分な提供体制を確保します。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
量の見込み（a）	98人	99人	99人	100人	100人	101人
確保の内容（b）	126人	126人	126人	126人	126人	126人
特定教育・保育施設	100人	100人	100人	100人	100人	100人
特定地域型保育事業	21人	21人	21人	21人	21人	21人
企業主導型保育（地域分）	5人	5人	5人	5人	5人	5人
過不足（b-a）	28人	27人	27人	26人	26人	25人

#### (4) 保育（認定こども園・保育所）【1・2歳】

《現状》

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
定員数	274 人	319 人	379 人	442 人	470 人
特定教育・保育施設	274 人	294 人	354 人	376 人	404 人
特定地域型保育事業	－人	25 人	25 人	54 人	54 人
企業主導型保育（地域分）	－人	－人	6 人	12 人	12 人
在園児数（市内園）	324 人	350 人	412 人	458 人	497 人
在園児数（市外園）	21 人	16 人	18 人	19 人	15 人
在園児計	345 人	366 人	430 人	477 人	512 人

※各年度 4/1 現在

《量の見込みの算定に当たっての考え方》

##### 【3号認定（1・2歳）】

共働き等家庭又は1年以内に共働きの意向のある家庭の1・2歳で、認可保育所等を利用したい人の割合を推計児童数に乗じて算出した結果に、これまでの認定率の伸びを勘案し、算出しています。

《確保方策の考え方》

量の見込みに対して十分な提供体制を確保します。

- ・新たな認可保育所の整備
- ・既存の保育所の認可定員又は年齢別定員を見直し、利用定員の拡大を働きかける
- ・小規模保育事業等の推進
- ・幼稚園からの認定こども園への移行を働きかける

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
量の見込み（a）	560 人	585 人	604 人	634 人	664 人	694 人
確保の内容（b）	470 人	595 人	620 人	645 人	670 人	694 人
特定教育・保育施設	404 人	453 人	478 人	503 人	528 人	552 人
特定地域型保育事業	54 人	130 人	130 人	130 人	130 人	130 人
企業主導型保育（地域分）	12 人	12 人	12 人	12 人	12 人	12 人
過不足（b－a）	△90 人	10 人	16 人	11 人	6 人	0 人

（施策の展開：44 ページ）

## 5 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

### (1) 利用者支援事業

#### ①特定型（子育てコンシェルジュ）

##### 《現状》

市役所保育課窓口にてコーディネーターを配置し、利用者支援事業を実施しています。

##### 《確保方策の考え方》

量の見込みに対して十分な提供体制を確保します。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（a）	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
確保の内容（b）	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
過不足（b-a）	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所

（施策の展開：46ページ）

#### ②母子保健型（妊娠期からの相談支援の充実）

##### 《現状》

保健センター窓口にて専門職を配置し、利用者支援事業を実施しています。

##### 《確保方策の考え方》

量の見込みに対して十分な提供体制を確保します。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（a）	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
確保の内容（b）	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
過不足（b-a）	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所

（施策の展開：50ページ）



## (2) 時間外保育事業（延長保育事業）

### 《現状》

市内公立・私立のすべての保育所等で 19 時までの延長保育を実施しています。（私立の 1 園では 20 時まで実施。）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施施設数	12 か所	15 か所	18 か所	21 か所
利用児童数	489 人	471 人	532 人	538 人

※利用児童数は 18 時超えての時間外保育利用児童数（実人数）

### 《量の見込みの算定に当たっての考え方》

共働き等家庭又は 1 年以内に共働きの意向がある家庭の 0～5 歳で、認可保育所等を 18 時以降まで利用したい人の割合を推計児童数に乗じて算出した結果に、幼児教育・保育の無償化の影響分を勘案して算出しています。

### 《確保方策の考え方》

現在、市内すべての認可保育所等で実施しており、また、新たに整備予定の認可保育所等でも実施し、量の見込みに対して十分な提供量を確保します。

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み (a)	562 人	563 人	581 人	585 人	581 人
確保の内容 (b)	562 人	563 人	581 人	585 人	581 人
過不足 (b-a)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

(施策の展開：47 ページ)

### (3) 放課後児童健全育成事業（こどもルーム事業）

#### 《現状》

市内全 12 小学校の敷地内において市直営（運営のみ社会福祉協議会に委託）で実施しています。（6 小学校で 1 ルーム、5 小学校で 2 ルーム、1 小学校で 3 ルームを運営）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
ルーム数	14 ルーム	15 ルーム	17 ルーム	18 ルーム	19 ルーム
利用児童（1 年生）	181 人	193 人	192 人	237 人	232 人
利用児童（2 年生）	149 人	159 人	169 人	167 人	207 人
利用児童（3 年生）	103 人	114 人	125 人	124 人	149 人
利用児童（4 年生）	65 人	64 人	80 人	81 人	83 人
利用児童（5 年生）	41 人	32 人	33 人	40 人	56 人
利用児童（6 年生）	17 人	15 人	20 人	21 人	17 人
利用児童合計	556 人	577 人	619 人	670 人	744 人

※各年度 5/1 現在

#### 《量の見込みの算定に当たっての考え方》

各学年の申込率（各年齢の人口に対する申込者数の割合）の実績を踏まえ、申込率の平均増減率を乗じて算出しています。

#### 《確保方策の考え方》

供給量の不足が見込まれる各小学校の校舎内にこどもルームを設置するほか、一時的な供給量の不足に対しては登所率を勘案した定員の弾力的運用及び学校施設の活用により、専用施設の新設によらない方法により整備を進めます。また、市内全域においてこどもルームの稼働状況にばらつきがあるため、在籍小学校以外のこどもルームへの入所による弾力的な運用を行うことにより、利用を希望する児童に対して十分な提供体制を確保します。

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
量の見込み (a)	779 人	819 人	871 人	893 人	925 人	960 人
利用児童（1 年生）	247 人	263 人	281 人	266 人	285 人	299 人
利用児童（2 年生）	210 人	225 人	241 人	260 人	247 人	267 人
利用児童（3 年生）	161 人	164 人	177 人	190 人	206 人	197 人
利用児童（4 年生）	86 人	90 人	90 人	95 人	100 人	105 人
利用児童（5 年生）	58 人	60 人	65 人	65 人	70 人	75 人
利用児童（6 年生）	17 人	17 人	17 人	17 人	17 人	17 人
確保の内容 (b)	730 人	770 人	850 人	890 人	930 人	970 人
過不足 (b - a)	△49 人	△49 人	△21 人	△3 人	5 人	10 人

（施策の展開：56 ページ）

#### (4) 子育て短期支援事業

《現状》

令和元年度時点で未実施となっています。

《量の見込みの算定に当たっての考え方》

0～5歳で、利用が必要な人の割合を推計児童数に乗じて算出した結果に相談実績を反映して算出しています。

《確保方策の考え方》

量の見込みに対して十分な提供体制を確保できるよう令和2年度は、事業実施設計を行い、令和3年度より実施をめざします。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (a)	30 人日	30 人日	30 人日	30 人日	30 人日
確保の内容 (b)	-	30 人日	30 人日	30 人日	30 人日
過不足 (b-a)	△30 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日

※人日：年間の利用人数×利用日数

(施策の展開：48 ページ)

#### (5) 乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん）事業

《現状》

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
訪問数	597 人	645 人	641 人	586 人

※人：訪問実人数

《量の見込みの算定に当たっての考え方》

訪問率 100%を想定し、各年度の0歳推計児童数としています。

《確保方策の考え方》

量の見込みに対応した事業量を確保します。

- ・実施機関：四街道市
- ・実施体制：市職員（保健師、助産師など）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (a)	698 人	702 人	705 人	708 人	709 人
確保の内容 (b)	698 人	702 人	705 人	708 人	709 人
過不足 (b-a)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

(施策の展開：51 ページ)

## (6) 養育支援訪問事業

《現状》

平成 29 年度より事業を開始しました。

	平成 29 年度	平成 30 年度
延べ訪問人数	46 人	76 人

《量の見込みの算定に当たっての考え方》

30 年度の実績を基に、要支援児童及び特定妊婦並びに要保護児童数の推移、各年度の 0 歳推計児童数より算出しています。

《確保方策の考え方》

量の見込みに対応した事業量を確保します。

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み (a)	77 人	78 人	79 人	80 人	81 人
確保の内容 (b)	77 人	78 人	79 人	80 人	81 人
過不足 (b - a)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

(施策の展開：67 ページ)

## (7) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

《現状》

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施施設数	8 か所	11 か所	12 か所	11 か所
延べ利用人数（全体）	18,538 人	20,475 人	20,220 人	19,864 人
延べ利用人数（0～2 歳）70%	12,976 人	14,332 人	14,154 人	13,904 人

《量の見込みの算定に当たっての考え方》

全体のうち、70%が 0～2 歳の利用と想定して、これまでの実績（利用人数）を基に推計しています。

《確保方策の考え方》

地域子育て支援拠点（子育て支援センター）の設置・継続の支援を行い、量の見込みに対応した事業量を確保します。

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み（全体）	20,000 人	20,000 人	20,000 人	20,000 人	20,000 人
確保の内容（人）	21,000 人	21,000 人	21,000 人	21,000 人	21,000 人
確保の内容（施設）	11 か所	11 か所	11 か所	11 か所	11 か所

(施策の展開：47 ページ)

## (8) 一時預かり事業

### ①一時預かり事業（幼稚園等における在園時の預かり保育・幼稚園型）

#### 《現状》

市内すべての私立幼稚園で一時預かり事業を実施しています。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施施設数	8 か所	8 か所	9 か所	9 か所
延べ利用児童数	26,788 人日	31,603 人日	37,354 人日	42,354 人日

#### 《量の見込みの算定に当たっての考え方》

実績（園児 1 人あたりの利用日数）を基に推計し、幼稚園利用者の推計値に乗じて算出しています。

#### 《確保方策の考え方》

量の見込みに対応した事業量を確保します。

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み (a)	46,942 人日	49,419 人日	52,027 人日	54,772 人日	57,662 人日
確保の内容 (b)	46,942 人日	49,419 人日	52,027 人日	54,772 人日	57,662 人日
過不足 (b-a)	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日

※人日：年間の利用人数×利用日数  
（施策の展開：47 ページ）

### ②一時預かり事業（保育所等の一時保育等・幼稚園型以外）

#### 《現状》

公立保育所 2 か所、私立保育園 5 か所で実施しています。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施施設数	7 か所	7 か所	7 か所	7 か所
延べ利用児童数	9,923 人日	9,638 人日	10,750 人日	10,540 人日

#### 《量の見込みの算定に当たっての考え方》

実績（利用児童数・日数）を基に令和 2 年度を推計し、令和 2 年度以降は、幼児教育・保育の無償化により、3～5 歳の未就園児の減少が見込まれるため、量の増減は見込まずに推計しています。

#### 《確保方策の考え方》

量の見込みに対応した事業量を確保します。

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み (a)	11,249 人日	11,249 人日	11,249 人日	11,249 人日	11,249 人日
確保の内容 (b)	15,000 人日	15,000 人日	15,000 人日	15,000 人日	15,000 人日
過不足 (b-a)	3,751 人日	3,751 人日	3,751 人日	3,751 人日	3,751 人日

※人日：年間の利用人数×利用日数  
（施策の展開：47 ページ）

## (9) 病児・病後児保育事業

### 《現状》

平成 29 年度まで公立の中央保育所で「病後児保育事業」を実施し、平成 30 年度より国立病院機構下志津病院で「病児・病後児保育事業」を開始しています。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施施設数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
延べ利用児童数（病後児保育）	33 人日	68 人日	137 人日	115 人日
延べ利用児童数（病児保育）	—	—	—	156 人日

### 《量の見込みの算定に当たっての考え方》

#### 【病児保育・病後児保育】

これまでの実績（利用児童数・日数）を基に推計しています。

### 《確保方策の考え方》

量の見込みに対応した事業量を確保します。

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み (a)	278 人日	275 人日	274 人日	276 人日	276 人日
病後児保育	118 人日	117 人日	116 人日	117 人日	117 人日
病児保育	160 人日	158 人日	158 人日	158 人日	159 人日
確保の内容 (b)	1,440 人日	1,440 人日	1,440 人日	1,440 人日	1,440 人日
過不足 (b-a)	1,162 人日	1,165 人日	1,166 人日	1,164 人日	1,164 人日

※人日：年間の利用人数×利用日数

（施策の展開：47 ページ）

## (10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

《現状》

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施施設数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
延べ利用人数（未就学児）	1,097 人日	846 人日	1,238 人日	1,276 人日
延べ利用人数（就学児）	903 人日	712 人日	567 人日	760 人日

《量の見込みの算定に当たっての考え方》

各年齢における実績（利用率）の4年間の平均値を算出し、この値が横ばいで推移すると見込んで推計しています。

《確保方策の考え方》

ファミリー・サポート・センター事業での講習の開催や、さまざまな機会をとらえた周知を図り、提供会員数の増加に努めることで、量の見込みに対応した事業量を確保します。

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み（a）	1,894 人日	1,914 人日	1,929 人日	1,937 人日	1,940 人日
未就学児	929 人日	932 人日	924 人日	928 人日	929 人日
就学児	965 人日	982 人日	1,005 人日	1,009 人日	1,011 人日
確保の内容（b）	1,894 人日	1,914 人日	1,929 人日	1,937 人日	1,940 人日
過不足（b－a）	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日

※人日：年間の利用人数×利用日数

（施策の展開：48 ページ）

## (11) 妊婦健診事業（妊婦一般健康診査）

《現状》

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
妊婦実数	722 人	557 人	665 人	661 人
延べ受診件数	8,802 件	7,945 件	8,277 件	7,846 件

《量の見込みの算定に当たっての考え方》

妊婦数≒各年度の 0 歳推計児童数とし、全員が妊婦一般健康診査を 14 回受診することを想定しています。

《確保方策の考え方》

千葉県内外医療機関及び助産所へ委託し、量の見込みに対応した事業量を確保します。

- ・ 健診回数：14 回まで
- ・ 実施場所：千葉県内外医療機関及び助産所
- ・ 実施時期：妊娠期間

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み (a)	9,772 件	9,828 件	9,870 件	9,912 件	9,926 件
確保の内容 (b)	9,772 件	9,828 件	9,870 件	9,912 件	9,926 件
過不足 (b-a)	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

※件：延べ受診件数

(施策の展開：52 ページ)



## 6 数値目標一覧

区分	単位	実績値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)	施策の展開
パパ・ママルームの土・日開催	実施回数 (回)	8 回	9 回	51 ページ 2-1-(1)-②
妊婦・乳児の全数把握				
妊娠届出に伴う妊婦面接	実施率 (%)	99.9%	100%	50 ページ 2-1-(1)-①
3～4 か月児相談 (未利用者の把握含む)	実施率 (%)	96.2%	100%	51 ページ 2-1-(1)-⑤
事故防止方法についての知識の普及	実施回数 (回)	30 回	30 回	53 ページ 2-1-(2)-⑤
	実施人数 (人)	1,396 人	1,400 人	
乳幼児健康診査				
1 歳 6 か月児健康診査	受診率 (%)	97.9%	98%	53 ページ 2-1-(2)-⑥
3 歳 6 か月児健康診査	受診率 (%)	94.7%	95%	
幼児歯科健康診査				
2 歳 6 か月児歯科健康診査	受診率 (%)	84.3%	85%	53 ページ 2-1-(2)-⑦
虫歯のない幼児の割合 (3 歳 6 か月児)	割合 (%)	84.7%	85%	
地域と連携した子どもの居場所	取組数 (か所)	-	10 か所	57 ページ 3-1-(2)-④
街頭補導活動	実施回数 (回)	257 回	270 回	59 ページ 3-1-(4)-①
男女共同参画フォーラム	開催回数 (回)	3 回	3 回	63 ページ 4-1-(2)-②
児童発達支援事業	利用人数 (人)	102 人	109 人	65 ページ 4-2-(2)-②
放課後等デイサービス	利用人数 (人)	161 人	244 人	66 ページ 4-2-(2)-⑦
赤ちゃんの駅	登録数 (か所)	-	20 か所	69 ページ 5-1-(1)-④
幼稚園、保育園、小中学校を対象とした交通安全教室	実施回数 (回)	35 回	47 回	69 ページ 5-1-(2)-①
	対象人数 (人)	4,971 人	5,500 人	
「こども 110 番の家」登録件数	登録件数 (件)	2,946 件	3,000 件	69 ページ 5-1-(2)-⑤
市民安全パトロール隊等による防犯パトロール	実施回数 (回)	837 回	840 回	70 ページ 5-1-(2)-⑥

## 7 進捗状況の管理と評価

---

本市では市民参加により計画を進めるため、四街道市子ども・子育て会議において進捗状況の確認や評価を行います。

また、本計画においては、計画の最終年度に向けた目標事業量を設定し、指標に関するデータの収集などを定期的実施し、目標事業量に対する事業の達成状況を点検します。

## 8 関係機関・団体等との協力・連携

---

多様化するニーズにきめ細かく対応していくためには行政サービスのみならず、家庭、地域、各種団体、事業者など市民の主体的な協力が不可欠です。

また、本計画は幅広い分野に関わる施策を総合的かつ効果的に切れ目なく実施していく必要があるため、国・千葉県との連絡、調整はもとより、庁内においては関係各部・課が緊密な連携を持ちつつ調整を行いながら推進していきます。